「岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領」、「岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領」に基づく入札参加除外措置中の 業者は、次のとおりです。

名称及び岡山県と契約する 支店・営業所等	代表者 (受任者)	所在地	入札参加除外の理由	入札参加除外期間
中国電力(株)	販売事業本部 部長 (脱炭素ソリューション) 前原 利彦	広島県広島市中区小町4-33	公正取引委員会から、独占禁止法 の規定に基づき排除措置命令及び 課徴金納付命令を受けた。 消費者庁から、景品表示法の規定 に基づき措置命令及び課徴金納付 命令を受けた。	R6. 11. 2 ~ R8. 1. 1 (14か月)
損害保険ジャパン(株) 岡山支店	支店長 中條 太志	岡山市北区大供1-2-10	公正取引委員会から、独占禁止法 の規定に基づき排除措置命令及び 課徴金納付命令を受けた。 (課徴 金減免制度の適用あり)	R6. 11. 13 ~ R7. 7. 12 (8か月)